

## 中間貯蔵施設における除去土壌等の再生利用方策検討 ワーキンググループ（再生利用 WG）の設置要綱（案）

### 1. 目的

平成 28 年（2016 年）に策定した中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略及び工程表において、令和 6 年度（2024 年度）を戦略目標として減容・再生利用に関する基盤技術の開発を進めていくこととしている。

再生資材化した除去土壌を安全に利用する方策（以下「再生利用方策等」という）について検討するため、「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」（以下「検討会」という。）設置要綱の 3 項（5）に基づき、同検討会の下に「中間貯蔵施設における除去土壌等の再生利用方策検討ワーキンググループ」（以下「再生利用 WG」という）を設置する。

### 2. 検討事項

再生利用 WG の検討事項は、検討会の示す方針に従うものとし、以下のとおりとする。

- （1）実証事業等で得られた知見の整理・評価
- （2）中間貯蔵除去土壌等を再生資材化し、安全に利用する方策の検討
- （3）その他

### 3. ワーキンググループの構成

- （1）ワーキンググループは、上記 2 の検討事項に関する専門的知見を有する学識経験者等（別表）をもって構成する。
- （2）ワーキンググループには、委員の中から事務局が指名する座長を置く。
- （3）座長は、議事運営に当たる。
- （4）座長に事故があるときには、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。
- （5）専門の事項を検討させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

### 4. 事務局

検討会の事務は、環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室が行う。

### 5. その他

- （1）ワーキンググループは、原則として公開とする。ただし、公開することにより委員間の率直な意見の交換、事業者の技術情報等の適正な管理が損なわれるおそれがある場合、その他座長が必要と認める場合については、非公開とすることができる。
- （2）検討会の運営に関し本設置要綱に定めのない事項については、必要に応じ別途座長が定める。

## 再生利用ワーキンググループ委員名簿（案）

◎：座長

◎勝見 武	国立大学法人京都大学大学院 地球環境学堂 教授
遠藤 和人	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室 室長
佐藤 努	国立大学法人北海道大学大学院 工学研究院 環境循環システム部門 資源循環工学分野 教授
新堀 雄一	国立大学法人東北大学大学院 工学研究科 量子エネルギー工学専攻 教授
久田 真	国立大学法人東北大学大学院 工学研究科 土木工学専攻 教授
万福 裕造	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 本部企画戦略本部 上級研究員
宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ グループ長
宮脇 健太郎	明星大学 理工学部総合理工学科 環境科学系 教授